

# 議会運営委員会会議録（その1）

平成26年12月19日（金）

（開 会） 9：33

（閉 会） 9：39

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第18号 「手話言語法」制定を求める意見書
  - (2) 議員提出議案第19号 地域の中小企業振興策を求める意見書
  - (3) 議員提出議案第20号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書
- 2 陳情の取扱いについて

---

### ○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議員提出議案の取り扱い」について、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

### ○議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧くださいと思います。

一覧表に記載の(1)の「手話言語法」制定を求める意見書（案）、(2)の地域の中小企業振興策を求める意見書（案）以上2件につきましては、全会派賛成ということでございました。

次に、(3)の「女性が輝く社会」の実現に関する意見書（案）につきましては、日本共産党の宮嶋議員を除く全会派が賛成ということでございました。

以上で賛否の報告を終わります。

### ○委員長

意見書案に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第18号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出」は、先の委員会でもお伝えしましたが、請願の採択による意見書案の提出でありますので、請願の紹介議員である秀村長利議員、城丸秀高議員及び、私、明石哲也が提出者となり、請願に賛成した厚生委員会委員の藤浦誠一議員、守光博正議員、宮嶋つや子議員、松本友子議員、梶原健一議員、鯉川信二議員、及び藤本孝一議員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第19号 地域の中小企業振興策を求める意見書」は、議会運営委員長

が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第20号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書の提出」は、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、女性活躍担当大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取扱い」について事務局に説明させます。

#### ○議会事務局次長

お手元にお配りしておりますとおり、陳情が1件提出されております。本陳情につきましては、その写しを本日の本会議開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「陳情の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「陳情の取扱い」については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。